

健康福祉常任委員会

平成21年3月13日

午前9時30分開会

於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 議案第10号 大口町介護保険介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例の制定について
2. 議案第11号 大口町介護保険条例の一部改正について
3. 議案第12号 大口町国民健康保険税条例の一部改正について
4. 議案第13号 大口町国民健康保険条例の一部改正について
5. 議案第14号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第7号）（所管分）
6. 議案第16号 平成20年度大口町介護保険特別会計補正予算（第4号）
7. 議案第17号 平成20年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
8. 議案第18号 平成20年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
9. 議案第19号 平成20年度大口町国際交流事業特別会計補正予算（第1号）
10. 議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算（所管分）
11. 議案第23号 平成21年度大口町国際交流事業特別会計予算
12. 議案第24号 平成21年度大口町国民健康保険特別会計予算
13. 議案第25号 平成21年度大口町老人保健特別会計予算
14. 議案第26号 平成21年度大口町後期高齢者医療特別会計予算
15. 議案第27号 平成21年度大口町介護保険特別会計予算

2. 出席委員は次のとおりである。（7名）

委員	長	吉田	正	副委員	長	酒井	廣治
委	員	柘植	満	委	員	宮田	和美
委	員	土田	進	委	員	鈴木	喜博
委	員	宇野	昌康				

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	酒 井 鎧	健康福祉部長 兼保険年金 課 長	水 野 正 利
健康福祉部 参事兼 地域振興課長	星 野 健 一	健康福祉部 参事兼 総務部生活課長	村 田 貞 俊
福祉課長 兼こども課長	馬 場 輝 彦	児 童 館 長	稲 垣 朝 子
健 康 課 長	吉 田 治 則	福祉課長補佐	服 部 昭 彦
こども課長 補 佐	天 野 浩	保険年金課長 補 佐	吉 田 幸 弘
保 険 年 金 課 主 査	福 山 恵 子	保 険 年 金 課 主 査	掛 布 紀 子
地 域 振 興 課 主 査	小 島 まゆみ	健 康 課 主 査	松 井 昌 子
福 祉 課 主 査	吉 田 桂 志	福 祉 課 主 査	丹 羽 清 人

5. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局
次 長 佐 藤 幹 広

(午前 9時30分 開会)

○委員長(吉田 正君) 皆さん、改めましておはようございます。

皆さん、お忙しい中、全員の御出席、本当にありがとうございます。

また、町長さん初め関係の職員の皆さん、本当にお疲れさまです。

きょうは、この委員会が一番たくさん議案があるようでございますけれども、ぜひとも慎重に御審査いただきますように、まず初めに申し上げてあいさつの言葉とさせていただきます。どうかよろしくお願いをいたします。

町長あいさつ。

○町長(酒井 鉄君) 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は、付託を受けられました案件について御協議をいただきます健康福祉常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

御案内のように、委員長から申されましたように、付託を受けられました案件につきましては、15案件であります。慎重審査をいただきますようお願いを申し上げ、ごあいさつといたします。

○委員長(吉田 正君) ありがとうございます。

それでは、直ちに会議を始めます。

15議案、この委員会に付託されておりますけれども、本会議におきまして十分に説明もされておりますので、直ちに質疑、そして採決ということで進めさせていただきます。どうかよろしくお願いをいたします。

それでは、議案第10号 大口町介護保険介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例の制定について質疑に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) なしとの声でございます。

それでは質疑を閉じさせていただきます。

それでは、直ちに採決に入ります。

議案第10号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) 異議なしの声でございます。全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第11号 大口町介護保険条例の一部改正について、質疑に入ります。

ありませんか。

(発言する者なし)

○委員長（吉田 正君） じゃあ私の方から一、二点お願いします。

介護保険の方では、基金があると思うんですけども、この基金は今幾らあって、それで例えばこれを全部取り崩したとすると、その1号被保険者の人の保険料、基準になる保険料ですね、これは大体どのくらいになるのか、もしわかれば教えてください。

福祉課長さん。

○福祉課長兼子ども課長（馬場輝彦君） 議案第11号で御質問をいただきました。

一般質問でも吉田委員からいただいておりますので、どこまでお答えできるか微妙かなと思いつつ、現在基金残高は8,800万円ほどあります。全部を崩しますと3,411円に計算上なります。

○委員長（吉田 正君） ありがとうございます。

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） なしとの声です。

それでは質疑を閉じさせていただきます。

それでは採決に入ります。

議案第11号について、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） 異議なしの声です。全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号 大口町国民健康保険税条例の一部改正について、質疑に入ります。

ありませんか。よろしゅうございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） 質疑なしの声でございます。

それでは質疑を閉じさせていただきます。

これより採決に入ります。

議案第12号について、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） 全員の方の異議なしです。全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第13号 大口町国民健康保険条例の一部改正について、質疑に入ります。

ありませんか。よろしゅうございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） それでは質疑を閉じさせていただきます。

それでは採決に入ります。

議案第13号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) 全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第14号 平成20年度大口町一般会計補正予算(第7号)(所管分)についてに入ります。

歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

ありませんか。よろしゅうございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) それでは質疑を閉じさせていただきます。

それでは採決に入ります。

議案第14号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) 御異議なしと認めます。議案第14号については、全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第16号 平成20年度大口町介護保険特別会計補正予算(第4号)について質疑に入ります。

歳入歳出一括して質疑に入ります。

ありませんか。よろしゅうございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) それでは質疑を閉じさせていただきます。

それでは採決に入ります。

議案第16号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) 異議なしでございます。議案第16号についても、全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第17号 平成20年度大口町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)についてであります。

ありませんか。よろしゅうございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) それでは質疑を閉じさせていただきます。

それでは採決に移ります。

議案第17号について、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（吉田 正君） ありがとうございます。全員の賛成をもって、議案第17号については可決すべきものと決しました。

続いて、議案第18号 平成20年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） ありませんとの声です。それでは質疑を閉じさせていただきます。

それでは採決に入ります。

議案第18号について、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） 御異議なしと認めます。議案第18号については、全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第19号 平成20年度大口町国際交流事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑に入ります。

ありませんか。よろしゅうございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） それでは質疑を閉じさせていただきます。

続いて採決に入ります。

議案第19号について、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） 全員の賛成をもって、議案第19号について可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算（所管分）について、質疑に入ります。

歳入歳出分けて質疑に入ります。

まず歳入の質疑をいたします。

平成21年度予算に関する説明書の10ページから29ページの間に所管の歳入がございます。質疑に入ります。10ページから29ページにかけてでございます。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） それでは歳入の質疑についてはこれで閉じさせていただきます。

それでは歳出に移ります。

歳出につきましては、まず款2.総務費、項1.総務管理費のうち目11.地域振興費から目12.ふるさとづくり基金費まで、60ページから69ページまでです。まずこの60ページから69ページまでについて質

疑に入ります。ただし、事業番号3のコミュニティバス運行事業は除きます。それともう一つ、当局から申し出がありました。町民参加条例も除きます。この二つにつきましては、総務文教委員会の方で質疑がされたそうでございますので、その二つは除きます。

60ページから69ページです。ありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田 正君) 柘植委員、どうぞ。

○委員(柘植 満君) 65ページのまちづくり活動推進事業について伺います。

これは、国から出ているということで、いろいろ活用方法をされておりますが、3,900万、事業費として予算が出ていた。その中からいろいろな項目に使われているということでしょうか。そうしますと、もうこの3,900万という予算は今年度で全部なくなってしまうのか、まだ残が残っているのか、教えてください。

○委員長(吉田 正君) 地域振興課長さん。

○健康福祉部参事兼地域振興課長(星野健一君) それでは65ページ、まちづくり活動推進事業の中のまちづくり道具箱整備事業のお話だと思います。

これは御案内のとおりですけれども、財団法人の民間都市開発推進機構からいただきました金額3,900万円であります。平成19年12月議会で補正予算として上程させていただきました。19年度、20年度と執行させていただきました。19年度については846万6,385円、20年度については1,484万3,588円ということで、19年度、20年度使わせていただいた金額が合計で2,330万9,973円ということで、3,900万円からこの金額を引いた残りが、いわゆる21年度以降の執行予定となるわけですけれども、当面21年度については歳出の65ページの1,555万6,000円計上させていただきました。これは年にはこだわりません。21年度に使えなかった分についてはまた22年度というふうになっていきますので、とりあえず今年度使えるだろうという金額が1,555万6,000円ということになります。以上です。

○委員長(吉田 正君) 他にございませんか。よろしゅうございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) それでは60ページから69ページについては質疑を閉じさせていただきます。

続きまして、84ページから103ページ、それから102ページから117ページまで、款3.民生費についてでございますが、款3.民生費については二つに区切って審査をいたします。

まず項1.社会福祉費の質疑に入ります。84ページから103ページまで質疑を行います。

ありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田 正君) 柘植委員。

○委員(柘植 満君) 98ページの介護保険の給付費ですけれども、今、介護給付費の適正化対策とい

うことで、町の中ではどういった取り組みをされているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（吉田 正君） 福祉課長さん。

○福祉課長兼こども課長（馬場輝彦君） 医療費で例えますと、医療をどれだけ使ったかというのが本人さんのお手元に送られていると思いますけれども、介護保険も同じく年に2回、その給付の状況をお知らせしているということでもあります。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田 正君） 柘植委員。

○委員（柘植 満君） 職員さんのいろんな研修とか、問題点だとか、そういった指導的なものはどのようにされているんですか。

○委員長（吉田 正君） 福祉課長さん。

○福祉課長兼こども課長（馬場輝彦君） 研修といいますと2通り考えられるかなと思うんですけども、地域包括の職員に対しては定期的に必要なもので、それから取捨選別をしてこれは受けた方がいいものということで研修に行かせていただいております。

それとは別に、要支援の人に対して包括がやっておるんですけども、介護度1以上の方につきましても指導的立場ということで、今直営でやっておりますけれども、そういう意味でも各セクションに対して指導をしておるというのが現状であります。

○委員（柘植 満君） 県でそういった職員の研修とかはないんでしょうか。

○委員長（吉田 正君） 福祉課長さん。

○福祉課長兼こども課長（馬場輝彦君） 県の方でも実施をしているのが現状であります。例えばですけども、この間も単価の改正ということで、県下の事業所を集めて県が研修を実施したということも行っております。

○委員（柘植 満君） アンケート調査とか、そういったことは予定にはありませんか、介護給付の適正化に対する。

○委員長（吉田 正君） 福祉課長さん。

○福祉課長兼こども課長（馬場輝彦君） 今回、協議会に切りかえてから3年間の計画のものをお渡ししようかと思っておりますけれども、21年度からの3年間の介護事業計画を策定しました。そのために、1年前ですけれども、40歳以上の方について入所・在宅含めてアンケートをとっておりますので、そのアンケートの中で尋ねたものという意味で計画を策定しているというのが現状であります。

○委員長（吉田 正君） 他にございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田 正君） 宇野委員。

○委員（宇野昌康君） 91ページの補助金の中で、大口町コミュニティー・ワークセンターの予算の関

連でちょっとお聞きをしておきたいと思いますが、事業の内容ですね。今年度、多分こうした不況の時代に入って、企業等々の発注、仕事の内容等々が減ってくる可能性も大だと思いますが、そうした対応は執行部の方でもお考えになっておられるかどうかということをお聞きしておきたいと思います。

○委員長（吉田 正君） 福祉課長さん。

○福祉課長兼こども課長（馬場輝彦君） コミュニティー・ワークセンターの補助金の関連で御質問をいただきました。

補助金自体は昨年度より減っておりますけれども、これは人件費の補助がほとんどでありますので、1人退職ということですので、減っておるということでもあります。

それと、現状についてという御質問だろうと思います。現状は、特にここ半年間、厳しいものがあるというふうに聞いております。その前は、逆に全国レベルでは落ち込んでおったんですけれども、愛知県だけは元気がよかったのが半年前まではあったですね。そうすると、元気がいいゆえに、高齢になって就職しようと思っても、まだまだ働き口があったということでワークセンターの伸びが少なかったということもありました。うれしい悲鳴だろうというふうに思うんですけれども、この半年間、急激な社会情勢の変化によって、さらに派遣切りから始まって、障害者についてもそうですし、こういう高齢者に対しても企業はどこから切ってくるかという、やっぱりそういうことがあるという話は伺っておりますが、例えばですけれども、新規事業としてふすまの張りかえをやったりだとか、近隣を聞いてみると、それで400万から500万の売り上げがあるということですので、大きなことではないんですけれども、こつこつと伸ばすということで努力をしてみえと。こちらの方もアドバイスをしているというのが現状であります。

○委員長（吉田 正君） 他にございませんか。よろしゅうございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） それでは質疑を閉じさせていただきます。

続いて、項2. 児童福祉費から項3. 災害救助費まで、102ページから117ページまで、この間の質疑を行います。

ありませんか。よろしゅうございますか。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田 正君） 酒井委員。

○副委員長（酒井廣治君） 113ページの保育園費のところの26の新規事業で、農業体験事業協働委託料とありますが、これはどんなような仕事をされるわけですか。

○委員長（吉田 正君） 福祉課長さん。

○福祉課長兼こども課長（馬場輝彦君） 113ページの委託料の中の26番ですね。農業体験事業協働委託料ということで40万円計上がしてございます。これは、御質問があったように新規事業であります。

内容としましては、保育園の園児が今食べているものというのは、土の上で、土の中でできたことを見たことがあるかないかという、かなり疑問な部分もあるだろうということで、実際に食べ物、芋なら芋がどんな状態でできているか、野菜がどんなふうにつくられているのかというを見せてあげよう、体験していただくというのがその趣旨であります。実際には西保育園、余野の地内で土地をお借りして、そこで今言ったような耕作をして、耕作の体験もしながらそういうことができたらいいなあとということで、今後進めるものであります。詳細については、まだこれから詰めていこうという事業であります。よろしく願いをいたします。

○委員長（吉田 正君） 他にございませんか。よろしゅうございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） それでは、このところについての質疑を閉じさせていただきます。

続いて、款4. 衛生費、項1. 保健衛生費、目3. 母子保健費まで、116ページから127ページまで、質疑に入ります。

ありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田 正君） 柘植委員。

○委員（柘植 満君） 127ページの委託料で、妊婦健診の診査委託料、これが7回から14回になるということでありますけれども、今、里帰り出産の場合は、県外の場合に利用するときの申請書の手順はどういった形になっていますか、確認をさせていただきます。

○委員長（吉田 正君） 健康課長さん。

○健康課長（吉田治則君） 里帰り出産の場合につきましては、償還払いという形でやっております。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田 正君） 柘植委員。

○委員（柘植 満君） 事務手続の書類、一度すごい面倒だということをお聞きしたので、利用されようとした方が、で、どういう形で、まず病院からのあれをもらって役場で書類をいただいてという、その手続の流れを教えてください。

○委員長（吉田 正君） 健康課長さん。

○健康課長（吉田治則君） ちょっと手続、事務的なものについては私は把握しておりませんので、松井主査の方から説明させます。

○委員長（吉田 正君） それでは松井さん。

○健康課主査（松井昌子君） 今、申請がありました妊婦さんに関しては、まず県外の里帰り先の産婦人科の方で愛知県内の項目を審査してもらえるかどうかを、電話等でもいいんですけど確認していただいて、ほとんどの医療機関は受けていただけるので、確認されたら確認済みという書類に丸を打っ

ていただいて、あとは今県内用になっている用紙に県外という印鑑を押させていただいて、そちらの方を病院の窓口に出していただいて、その項目を審査していただいたものを後日保健センターの方に窓口を持ってきていただくと、償還払いの手続をさせていただくという形になっております。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田 正君) 柘植委員。

○委員(柘植 満君) それはありがとうございます。

それで、残念なことに、これは2年間の措置ということになっておりますので、その後は一般財源化をされるということが強いのではないかというふうな、可能性として。今お尋ねをしておきたいんですけども、その後、そのまま続けて施行していただきたいと思うんですが、そのところの今現状での状況をお尋ねしておきたいと思います。

○委員長(吉田 正君) 健康課長さん。

○健康課長(吉田治則君) 現在、21年度当初予算には当然盛り込んでやっておりますけれども、22年度以降につきましては、現在の景気低迷等々によりまして、まだ検討しているという段階でございます。

○委員(柘植 満君) じゃあ町長に要望させていただきたいと思うんですけども、ぜひこの2年間でこれが終わってしまわないように、これは子育ての中で大事な部分であります。そういうことで、町としては引き続きこういった制度を施行していただきたいということを要望させていただきますが、いかがでしょうか。

○委員長(吉田 正君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼保険年金課長(水野正利君) 柘植委員さんから妊婦健診の21年度から始まる国の助成を受けての健診の拡大といった観点で、現行7回から14回に拡大になる。2年経過して、3年目からはまた戻るといような危惧をされての御質問かと思えます。

今回の大口町の考え方につきましては、少子化、あるいは子育て支援、さらには経済支援、こういったもので大口町の子育てをどうしていくのかというような、先を見た中で選択と集中という観点でとらえさせていただきました。ですから、今後のみならず、以降の年度においても継続していきたいというふうに考えております。

○委員長(吉田 正君) 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) それでは、質疑なしとの声でございます。

それでは質疑を閉じさせていただきます。

それでは、質疑をする項目はこれで全部済んだと思うんですが、よろしゅうございますね。

それでは採決に入ります。

議案第21号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) ありがとうございます。全員の方の賛成をもって、可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第23号 平成21年度大口町国際交流事業特別会計予算について、質疑に入ります。予算に関する説明書は244ページから250ページまで、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) なしとの声でございます。

これで質疑を閉じさせていただきます。

それでは採決に入ります。

議案第23号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) ありがとうございます。全員の方の賛成をもって、議案第23号は可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第24号 平成21年度大口町国民健康保険特別会計予算について、質疑に入ります。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) 私の方から一つ質問しますけど、よろしいですかね。

これ後期高齢者支援分が1,500万円ほど足りないということで、値上げをしたいという提案があったわけですがけれども、予算を見ると、前年と比較をすると700万円ぐらいしか差がないように見受けられるわけですがけれども、これはどういうことなんでしょうか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長兼保険年金課長(水野正利君) 予算の説明書の255ページの関係かと思います。こちらの方をごらんいただきますと、上の方で説明欄の節のところ、2番の後期高齢者支援金現年課税分の節の区分で、説明欄が現年課税分として9,700万でございます。ここでは、20年度は9,000万となっております700万しかふえてないけど、説明時には1,500万という話があったという、この違いのことかと思います。

1,500万につきましては、委員長さんが国保の運協の委員さんを務めてみえるということで、国保の運協の折にそういったお話をさせていただいたという経緯がございます。

この1,500万と700万の食い違いの関係でございますが、後期高齢者支援分に係る国保税につきましては、一般、あるいは退職分合わせて現行の税率、いわゆる税率改正を行わないといった場合の収入見込み額が9,200万円ということに試算するとなります。これに対しまして、21年度の後期高齢者の

支援分に係る財源として必要な税額が、一般・退職合わせて1億700万円、これだけ必要になってまいります。ということで、この1億700万円と9,200万円の差が1,500万ということで御理解を賜りたいと思います。

○委員長（吉田 正君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） なしとの声でございます。

それでは質疑をこれで閉じさせていただきます。

それでは採決に入ります。

議案第24号について、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） 異議なしとの声でございます。議案第24号については、全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第25号 平成21年度大口町老人保健特別会計予算について、質疑に入ります。

これにつきましては、287ページから295ページまでです。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） それでは質疑を閉じさせていただきます。

それでは採決に入ります。

議案第25号について、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） 異議なしとの声でございます。議案第25号についても、全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第26号 平成21年度大口町後期高齢者医療特別会計予算について、質疑に入ります。

予算の説明書については296ページから304ページまでです。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） 私の方から1点聞いておきたいんですが、この後期高齢者医療について、昨年の4月から始まったわけですがけれども、この1年間、どんな声が町の方に寄せられているのか、一度お聞かせをいただきたいというふうに思うんですがけれども、もしそうしたもののまとめたものがないのであれば、またまとめていただいて後日聞かせていただいても結構です。

なければならないでいいんですがけれども、私のところにはほとんどの人がこんな制度はやめてほしいと。舛添厚生労働大臣ですら「うば捨て山行きバスか、これは」という絵まで書いて説明されています

よね。厚生労働大臣自身がこんな制度はおかしいということを表明しているわけですよ。しかも、廃止法案というのが実は参議院で成立しているんですね。後期高齢者医療制度を廃止するという法案が参議院で成立しているんです。今、衆議院の方に回されているんですね。直ちにこれを衆議院で採決して、廃案せよというのが多くの国民の声ではないかというふうに私は思っております。

だから、役場の方にどういった声が寄せられているのか、ぜひ伺っておきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

健康福祉部長さん。

○健康福祉部長兼保険年金課長（水野正利君） 特に電話とか窓口の関係でそういった声を聞くという機会があるわけですが、今委員長さんがおっしゃられたような、これはと思うような改善的な御意見は承っておりません。

ただ、私ども20年度に入りまして後期高齢者医療がスタートしたわけですが、その直後に舛添発言に始まって、それから今の総理大臣が就任前の段階での発言等を受けて、どんなふうになるかなと思って、大幅な改正がされるかなと思っておったんですが、ただ少し軽減措置が図られておるといような状況であるんですが、さりとて具体的な今のところ被保険者の方々から苦情的なようなコメントはいただいておりません。

○委員長（吉田 正君） ありがとうございます。

具体的にまとまった形で意見を吸い上げるような方法もとっていただきたいということ、私はこの後期高齢者医療制度が始まるにおいて、それは後期高齢者医療の、要するに県の方でやるわけでしょう。そうすると、住民の声は届きにくくなるもんだから、その声というのは市町村で吸い上げないことには、その後期高齢者医療の連合体の方に届かないわけですよ。だから、そういうことを町がやっているのかやっていないのかというのは、まさしく大きな事態なんですよ。

例えば国民健康保険であれば、国保運営協議会の中に住民の人を交えて、住民の人の意見を直接聞くこともできる。後期高齢者医療はじゃあどうなのか。住民の人の声が全く吸い上げられないような状況になっているんじゃないですか。現実、市町村に言う窓口がないものだから、どうしているかといったら、直接申し入れをしておるんですよ。そうじゃないですか、現実。やっぱり身近なところで意見を言う場を私はつくるべきだと思うんですよ、これは。いいか悪いかは別にして、どんなことを住民の皆さん方が思ってみえるのかということ、それを行政の中で反映させる、これは行政の基本中の基本だと思うんです。それをやらずに、制度があるからこのままやればいいわと言っておったら、大口町の行政そのものの信頼が損なわれますよ、そういうことをやっている。だから、私はあえてこんなことは県の連合体で決めておることだ、そんなことはしようがないがやとみんな思っておるんだけど、しかし、そうじゃないんだわ。意見をまず聞かなくちゃいけない、これは。そりゃあ700万人か800万人か知らんよ、愛知県じゅうにおるのかもしれんのやけど、意見を聞くと

いう、耳を傾けるという姿勢をとるかたらないかというのが、その行政に対する信頼感につながっていくと思うんですよ。そういう意味で、そういう窓口をちゃんとあけておくということを絶えず心がけてほしいと私は思っているんです。

だから、ぜひ耳を傾ける場をつくってください。どうですか。

○健康福祉部長兼保険年金課長（水野正利君） 後期高齢者医療の仕組みにつきましては、委員長さん御指摘のとおりだと思います。国民健康保険は直接被保険者と大口町とのかかわりがじかにある。ところが、後期高齢者医療につきましては、市町村は一定の事務を行っておりますが、実際運営しているのは広域連合ということで、広域連合が住民とのかかわりが国保と比べれば遠いといったことで、その代役を市町村が務めると、これは確におっしゃるとおりかなと思います。

幸い、18年から健康文化センター2階には地域包括支援センターが置かれております。こういうセンターが今外に出向いて、高齢者の御意見を聞くといったこともやっておりますので、いろんな機会をとらえて、高齢者の御意見、そういったものを吸い上げ、また広域連合の方に伝えていきたいというふうに考えております。

○委員長（吉田 正君） ぜひそういう仕組みをつくってほしいんですよね。じゃあここに言えば、こういうことが伝わるんだなというふうに住民の皆さんがわかるようにしておかないと、意味がないものですからね。ぜひそういった努力もしていただきたいというふうに思います。

他にございませんか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） 宇野委員。

○委員（宇野昌康君） 今、委員長の発言されたことに関連しますけれども、昨年のおうちの桜まつり、いわゆる敬老会の場で、全員が後期高齢者ということで、私もそこへ入る。そうしたことで、どういう対応をしていくんだと、これは全く理解に苦しむがと、そんなことで話をいただきまして、私自身も何か納得できないようなことで、それ以上、町の担当にお聞きもしませんでした。いよいよ半月後に敬老会が来ますので、終了と同時に多分そんな質問が出てくる。だから、どんな対応をしたらいいだろうと発言に苦慮しておりますけれども、例えば国民健康保険、当時の税率と後期高齢者になってからの税率、私の場合からいきますと何ら変わっておらんと思うけど、そして負担だけが3割になりましたが、その辺のところの、自分のことを言っては申しわけないわけですが、その辺が私も納得がいかん。何のために後期高齢者のそうしたものをつくったんだという、そうした説明を私しないかんものなので、ちょっと具体的なことがありましたら教えていただきたい。

○委員長（吉田 正君） 健康福祉部長さん。

○健康福祉部長兼保険年金課長（水野正利君） 宇野委員さんのお地元の桜まつりにおける後期高齢者医療制度についての御説明と。確かに苦慮されるということにつきましては、私も立場を変えれば

そんな思いがするわけでございます。

非常に昨今の福祉医療制度につきましては、対象が障害者、あるいは高齢者というような中で、複雑になってきております。私自身も非常にわからないといったのが本音でございます。今ここで具体的にここがこうなりますというものをお示しするよりも、個別に、また委員の方に概要をペーパー等でお渡しさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) 宇野委員。

○委員(宇野昌康君) ありがとうございました。

できましたら、簡単な答えでいいですので、わかりやすく説明できるような文書がありましたら、お教えいただきたい。後ほどで結構でございます。よろしく願いいたします。

○委員長(吉田 正君) 他にございませんか。よろしゅうございますね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) それでは、質疑を閉じさせていただきます。

それでは、直ちに採決に入ります。

議案第26号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) 異議なしとの声でございます。全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第27号 平成21年度大口町介護保険特別会計予算について、質疑に入ります。
305ページから332ページまで。

(発言する者なし)

○委員長(吉田 正君) 私の方からよろしいですかね。

新しい介護認定の方法が変わるということを知っているわけですが、そうすると、例えばこれは民主医療の関係の団体で民医連と呼ばれているところが実際に試しにやってみられたそうなんですけれども、そうするとどうなったのかというと、例えば今まで介護度5のような寝たきりに近いような方が、実は自立というふうに判断される場合があると。これは例えば食事を介助しなければ食べられないような人は、直接食事を介助するから介護度が発生するんですけども、そうじゃなくて、例えば点滴のようにどろどろにして、直接のどから送り込むような場合だと、介護するわけじゃないものだから、その分要らんのじゃないかということで、介護度が一気に変わってしまうという例がどうもあるそうなんですけれども、実際、そういうふうになった場合、町としてはどうされるんですか。
福祉課長さん。

○福祉課長兼子ども課長(馬場輝彦君) 以前にも一度御質問をいただいて、変更があるという話は若

干ささせていただいた記憶がありますけれども、4月から変更点があつて改正になります。

ただ、今御心配をされた点につきましては、現在でもそうなんですけれども、今のシステムでも一たんコンピューターに入力して、コンピューターが一たん答えを1次判定ということで出します。2次判定ということで、月に2回ほどその審査会を開いておりますけれども、内科医、外科医のドクターがお2人、それから歯科医がお1人、それからあと介護関係の保健師等が2人という5人で、人間の目でそのものを見て、実際にはどうだろうということをしします。もちろん新規のときについても、そういう判定を人間の目で改めてやります。

ましてや、既に介護度が決まっておつて、更新申請ということになって、仮に軽くなるということも間々あります。実際に立てなかった方が、何かつえを持たば立てるといふようなこともあるものですから、万が一本人さんが不服だとどうなるかという、その不服に対しても申し立てができるということもありますので、コンピューター万能ではなくて、人間の目で見て、専門家が見て、それを修正した結論を出すことは今でもやっています。

今回、改正になるということで、1月、2月あたりに大口町でもサンプルを用意して、実際にいつもやっていたおるメンバーにやっていたいただきました。大口町のサンプルの中では、今言われたように5の方が自立なんていうことはなくて、従前とほとんど変わらないという状況でしたので、大口町としては一安心をしております。ただ、これがいろんな学会とかいろんな学者の方から言わせるとどうだろうという部分も一部ありますけれども、最悪、不服の申し立てで更新を見直してくれという制度もありますので、制度が変わったからといって4月から急に心配をしなきゃいけないという状態ではないというふうに認識をしております。

○委員長（吉田 正君） 私が心配しているのは、例えば介護度1だとか2とか3とかいう、まだ介護度の方がつく場合はいいんだけど、それが要支援の1とか2に落ちた場合、これは大幅にサービスを受ける量が違ってくるんですよ。だから、そこが一番ネックだろうというふうに思うんですね。

現に、例えば寝たきりということではないけれども、以前は厚生労働省は寝たきり予防ということで、介護用のベッドも要支援の人たちにも貸し出しをしておったわけですよ。それをやめたでしょう。そのことによって、やっぱり御家族の方もそうなんだけれども、負担がふえているんですよ、そういう意味ではね。それから、何かも貸し出しをやめたね。何だったかなあ、ちょっと忘れちゃったけれども、そういうことが次から次へ行われる中で、現に介護保険全体の予算そのものが、私は本当は高齢者の人もふえていっているものだから、サービスを利用する人も当然ふえていって、予算そのものもずうっとふえていくというのが当たり前のイメージとしてあったんだけど、現実はどうでしょう、今。サービスの利用量も頭打ちみたいなふうになってきているというのが実情じゃないかというふうに思うんですよ。

そういう意味では、高齢者がふえたように、サービスの量も実はふえていっていない、むしろ減少

しているものもあるもんだから、それはどうしているのかといたら、やっぱり家族の人たちのカバーによって成り立っているんじゃないかなあというふうに思うんですよ。だけど、介護保険の本当の意味でいけば、家族だとかいろんなその人を見て、どの程度の介護度なのかということで本当は判断されなければならないのに、現実には全体的にどんどんどんどん軽く見られていく、そういう傾向にあるんですよ。少しでも負担、要するに国の負担を減らしたいという、国のそういう意向が見え隠れしている。現実には今の大口町の介護保険の中身にこれがあらわれていると、私はそういう認識なんですよ、そういう意味ではね。

だから、少しでも家族の方たちの、本当は負担を軽減させるために介護保険が始まったわけだから、そういう方向でぜひ大口町の介護保険を運用させてほしいんですよ。

だから、今一例として1次判定の話を上げたんだけど、しかしそうではなくて、いかに本当に生活できるように回していくのか、それを町としても考えていただきたいというふうに思いますね。

それから福祉分野で働いてみえる人というのは、本当にかわるね、物すごく人が。

例えば私の話なんだけど、うちのかみさんもある民間企業に行っておるわね、福祉のね。そこが従業員が4,600人おるんですね、全国に。そのうち、毎月400人の人がかわるんですよ。だから、1年つると行くと4,000人の人がもうかわるぐらいの勢いなんですよ。下手すると一月もたない人もいっぱいおるわけだね、その中で。そのくらい、やっぱりそういう福祉の分野というのは厳しい現場ですので、そういう意味では、例えば大口町の社会福祉協議会でもやっているようなさまざまなサービスもあるんだけど、そういうのも本当に働く人の立場で、賃金や労働条件等々も十分に町としても行っていただかないかんし、ましてや介護度を低く見積もることによって、実際にサービスを受けてみえるところは実はそれ以上のサービスをやらないことには、この人の場合は成り立たんのにもかかわらず低く置かれているような場合もあると思うんですよ。そういうのは現場の声を聞きながら、本当に介護度が適正なのかどうなのかも含めて、そういうのを絶えず見直しをする、チェックをするようなことも大いに行ってほしいというふうに思うんですね。

それは働く人たちの立場からしてもそうだと思うんです。両方が成り立たんことには、保険と働く人たちと、それから行政とのそういう連携が成り立たんことには、このサービスは成り立たんもんだから、ぜひお願いしたいと思うんですけど、福祉課長さん、何かあったら答弁願えますか。

○福祉課長兼こども課長（馬場輝彦君） 審査の話につきましては、説明をしたとおり大口町では妥当な結果が今出ていますし、4月からも出るだろうというふうに確信を持っております。専門家が見ておりますので、最悪の場合、助ける方法もあるということですので、御理解がいただきたいと思いません。

大口町の人柄といいますか、結局まだ家族で何とかしようという機運が強いんだろうなあというのは感じます。名古屋のど真ん中、東京のど真ん中と比べたら、制度があるで、それに乗かってやっ

ていけばいいというんじゃないで、家族で何とかしようという機運が高いのかなあという気がします。具体的な話としては、今は少なくなったそうなんですけれども、民生委員とか包括が回って、おじいちゃん、これはもう認定を受けてやった方がいいよという話で、認定を受けたら急に介護度の3だとか4だとか、はたまた5だという方が前は見えたと。それは、大口町の気質として、うちで何とかしようという気持ちのあらわれなんだろうというふうに思っています。ただ、今は包括や民生委員さんの努力によって、そういう老人宅に結構訪問していますので、突然介護度4とか、そんな方が出てくるということは少なくなったそうなんですけれども、少しでもあれば要支援の段階で、また一方ではそういう介護度にならないように、健康課あたりと一緒に予防にも力を入れておりますので、大口町としてオールトータルとしては今努力をしてやっておるかなあというのが現状として思っております。

○委員長（吉田 正君） 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） それでは、閉じさせていただきます。

それでは採決に入ります。

議案第27号について、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） 全員の方のなしでございます。議案第27号については、全員の方の賛成をもって可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案については、すべて終了いたしました。

慎重なる御審査、本当にありがとうございました。

それでは、委員会を閉じさせていただきます。

（午前10時30分 閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

健康福祉常任委員会

委員長 吉田 正